

広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集
第 39 集 (2007年度) 2008年 3 月発行：205 - 221

日本の留学生政策における学生交流の新たな展開方策

—UCTSとバイリンガル教育の活用を求めて—

堀 田 泰 司

日本の留学生政策における学生交流の新たな展開方策

—UCTS¹⁾とバイリンガル教育の活用を求めて—

堀 田 泰 司*

I. 緒言

世界の高等教育は、欧米諸国を中心に自由競争の時代に突入した。各国の大学は、世界における自らの存在価値を求め、国際化、グローバル化の名の下に積極的に改革を推進してきている。(江 淵, 1997; Dale and Robertson, 2002; Welch, 2002) そうした一連の教育改革の1つの大きな活動として近年、短期学生交流²⁾は、多くの大学にとって重要な国際化戦略の1つとなっている。特にヨーロッパでは、欧州委員会 (European Commission) が中心となって推進してきた学生交流事業であるERASMUS (The European Community Action Scheme for the Mobility of University Students) が発展し、1999年からはヨーロッパの高等教育改革であるボローニャ・プロセスにおいても、ERASMUSによって普及したECTS (European Credit Transfer Scheme, ヨーロッパ単位互換スキーム) がヨーロッパ全体の正規の共通単位制度として加盟国で法令化されようとしている。(堀田, 2006) さらに、近年では、教育内容についてECTSとLearning Outcomes (達成目標) を組み合わせ、個々の大学がシラバスやDiploma Supplement³⁾等に細かい情報を記載することにより教育プログラムのTransparency (透明性) とCompatibility (互換性) の向上を図りヨーロッパ全体の高等教育の質を保証しようとしている。

これに対し日本政府は、特に1995年以降、国立大学に英語による教育科目を提供する短期学生交流プログラムの開発を奨励し、日本全体の学生交流事業を発展させてきた。そして、2000年からは、アジア・太平洋地域における学生交流の促進を目指しUMAP (University Mobility in Asian and Pacific Region) の活動を支援し、参加大学間の単位互換を円滑にするためにECTSをモデルとしたUCTS (UMAP Credit Transfer Scheme) の普及に努めた (UMAP, 2003)。しかし、現在、学生交流事業も緩やかな成長を遂げているが、欧米諸国からの交流学生数等では伸び悩みも見せ始めている。そして、UCTSも限られた大学でしか利用されていないのが実態であり、多くの大学は国際社会において、教育内容の透明性や互換性を向上させる段階には依然として至っていない状況にある。

1980年代より日本の留学生政策は、「10万人計画」が代表するように留学生数の拡大が大きな目標となり、結果的に今、日本の高等教育に在学する留学生の約8割が中国・韓国からの学生で占めるようになった。2003年には、留学生10万人の受入れは達成できたが、それは極めて偏った留学生の受入れによって実現したものであり、日本の高等教育が必ずしも世界に開かれたものだとは言い切れない。日本の留学生教育は、短期学生交流を含め、一般的に日本人向けの通常の教育プログラ

*広島大学留学生センター准教授

ムへの受入れが主流であり、外国語による教育科目を開設し、留学生と日本人学生が共に学べる環境を整えている大学数は、日本全体から見ると、まだ限定されているということが大きな要因として考えられる。近年、日本政府は、「アジアゲートウェー構想」、教育再生会議報告書等において、日本の高等教育の国際化、日本人学生の国際化等を奨励しようとしているが、そうした国際化を実現するためには、日本の大学全体のカリキュラムの国際化とUCTSのような国際的に互換性のあるスキームを活用して、教育内容の透明性と互換性を向上させることが重要である。

そのために今、日本が認識しなければならないのは、世界中に約230万人もの日本語を学習している未来の留学予備軍が存在することであり、そのうち約54万人は、海外の大学生であり、アメリカとオーストラリアだけを見ても、少なくとも5万人以上の大学生が高等教育機関で日本語を学んでいるという事実である（国際交流基金、2006）。そうした学生を支援しつつ、今後どのように日本の高等教育に段階的に受入れて行くべきか真剣に検討する必要がある。日本と世界が相互理解を深め、学位取得を目指す留学生を多くの国から受入れるためには、まず、学生交流事業のバイリンガル教育化⁴⁾が必要である。それは、全ての授業科目を外国語によって提供する教育プログラムではなく、学生の日本語習熟度に応じて、日本語教育と外国語による日本事情科目や専門教育の基礎科目の組み合わせを変化させ、最終的には、日本語による専門教育への参加を可能にする教育プログラムである。そして、もう1つ重要な改革として、そうした教育プログラムの具体的な内容とUCTSのような国際的単位互換スキームを活用した単位取得に関する情報をホームページやシラバスに記載することによって、どの国の留学生でも参加しやすい教育プログラムを開発する必要がある。

本稿は、ヨーロッパと日本の短期学生交流事業がどのように発展してきたか検証し、今後、日本の高等教育をより世界に開かれた魅力ある教育機関として発展させていくためには、学生交流活動をどのように改革し、将来の留学生政策において活用していくべきかいくつかのアンケート調査結果を下に検討していくことを目的とする。調査方法としては、政府機関等が報告する学生交流に関する統計的データ並びに全国の国公私立大学を対象に実施したいくつかのアンケート調査のデータを使って分析する。特に2005年に実施されたUMAP日本国内委員会が実施したアンケート調査のデータは、オリジナルのデータを分析し、本稿で初めて発表される分析結果もいくつか含まれている。

II. ヨーロッパにおける学生交流の質保証とアジア太平洋諸国への影響

1987年より欧州委員会（European Commission）の政策的リーダーシップと莫大な財政的支援によって発展したヨーロッパのERASMUSは、世界の学生交流に新たな可能性を示した。ERASMUSは、欧州委員会が支援するヨーロッパの高等教育交流プログラムであり、1987年に12カ国の学生交流から始まり、現在では、毎年12万から12万5千人もの学生が交流学生として大学間を行き来している（堀田、2001；2006）。ERASMUSは、何段階かの発展を遂げ、その中で学生交流、教職員の交流、国際カリキュラム開発等の多義にわたる活動を継続してきた。その中で特に重要な功績は、

国ごとに全く異なる単位制度や教育プログラムを抱えるヨーロッパの大学において単位互換をより円滑に行うことを可能にしたECTSの出現であろう。実際には、様々な課題が残されてはいるものの、ECTSの普及は、ヨーロッパの学生交流の発展に多いに貢献したのも事実である（吉川，2003：80-81；堀田，2001：38-39，41-42）。しかし、問題となったのは、その普及が1,000校程度に留まりERASMUS参加大学数の約半分でしかないこと、そして、その1,000校においても、学部によって事務処理の仕方は異なり、採用していない学部も多かったため、ヨーロッパ全体でみた場合、多くの学生交流では、ECTSが正式な手続きに基づき相互に利用されるのは、限定されていた点である。

そうした状況を改善し、ヨーロッパ全体の高等教育の質を向上させ国際的に競争力のあるEUとしての高等教育ネットワークを構築するために、1999年6月19日にイタリアのボローニャで開催された教育大臣会議で、29カ国の教育大臣が「ボローニャ宣言」に署名した。ボローニャ宣言では、以下の6つのことが目標に掲げられ、ECTSは、学生交流のための単位互換制度からヨーロッパ全体で使われる正規の単位制度として活用されることとなった（堀田，2006：22）。

- 1) ヨーロッパ全体に通用する共通の学位制度の確立
- 2) 学部と大学院の2つのサイクルをもった大学システムの確立
- 3) ECTSのような単位認定制度の確立
- 4) 学生と教職員の交流の促進
- 5) 高等教育の質と共通性・互換性の向上と協力体制の構築
- 6) 「ヨーロッパ」的視点・思考を取り入れた高等教育開発の推進

そして、近年では、実際に学生が費やす修学時間数（workload）に基づいて計算されるECTSの単位数とともに授業内容やプログラムの質を保証するためにLearning Outcomes（達成目標）もシラバスやDiploma Supplementに明記し科目ごとに教育内容の透明性と互換性を高める活動も起きている（堀田，2006：24-25；Gonzalez & Wagenaar，2003）。

こうした学生交流の促進とその質保証を向上させようという動きは、アジア・太平洋地域においても1991年より環太平洋諸国間の学生交流の促進を目的とするUMAP事業によって起きている。UMAPは、1991年にオーストラリア政府の協力のもと豪州大学長協会（Australian Vice-Chancellors Committee）がアジア・環太平洋地域の教育交流の促進を目指し、日本、韓国、台湾、香港の大学代表者を招き、第1回UMAP国際委員会を開催したことから始まった（UMAP，2003）。UMAP活動で特に推進された活動がERASMUSのECTSを模範としたUCTSの普及である。2000年からは、日本政府も奨学金を割り当て、UMAP国際事務局もホストし、積極的にUCTSの普及活動を行なったが、UMAP活動はERASMUSとは異なり限られた参加国の政府・教育機関から支援を受け活動しているため、その活動は残念ながら極めて限定されたものに留まっている。しかし、アジア・太平洋地域の高等教育機関が結束し、学生交流を通して共に自国の高等教育の国際化を進め、発展を目指す点ではヨーロッパのERASMUSと同じ姿勢で学生交流の発展に取り組んでいる。現在は、タイ高等教育省がUMAP国際事務局を管理し、2008年度からは、タイ、台湾、日本、マレーシア、メキシコの大学間で行うUMAP独自の学生交流プログラムを開始する計画である。

Ⅲ. 日本の留学生政策と学生交流の発展

1980年に当時の中曽根内閣は日本の高度成長に伴い、教育制度全般の改革を推進した。その一環として、日本の経済力に見合った留学生の受け入れの必要性を訴え、新たな留学生政策を検討するために1983年6月に「21世紀への留学生政策懇談会」を設け、同年8月に「21世紀への留学生政策に関する提言」（以下、留学生受け入れ10万人計画）がまとめられた（文部省，1985：1）。この提言の最重要政策は、2000年までに日本の高等教育に在籍する留学生数をフランス並みの10万人にするというスローガンであり、それに基づいて、政府の多様な支援政策が実施された。具体的には、国内外の留学生奨学金制度の拡充、留学生のための日本語教育の充実、私費留学生を多く抱える私立大学への支援、留学生の教育指導体制の充実、留学生宿舎の整備等の課題が当面の施策として指摘されている。こうした提言に基づき、各種の方策が実施され、その後、日本の留学生受入数は、徐々に増加していった。

留学生数の急増に伴い1988年には自民党内において、「留学生政策を考える懇談会」を設け、1989年より当時、予算が毎年10%近く拡大していたODA（政府開発援助）予算の一部を、留学生の大多数であるアジアの途上国から来ている留学生の支援に活用しようという政策案が打ち出された（Hotta 1991：485-486）。こうした私費留学生に対する財政的援助政策が実施され、1990年代前半まで日本の留学生受入数は、確実に増加していった（堀田&船津，2005：9）。1985年には15,009人であったのが、1990年には41,347人になり、95年には53,847人にまで増えていった（中央教育審議会，2003b：30）。

しかし、1990年代に入り日本経済のバブル成長期の崩壊やアジア通貨価値の暴落等が影響し、日本の留学生数は、1995年の53,847名をピークに減少し始めた。こうした状況に対し日本政府は、1つの対応策として1995年より国立大学における短期学生交流事業を推進した。（文部科学省，2001：37）1996年には、短期留学推進制度による奨学金の支給が開始され、2000年からは新たにコンソーシアム型学生交流に対する奨学金、UMAP活動対象の留学生に対する奨学金、そしてインターンシップを交えた留学生に対する奨学金等、その資金的援助を拡大していった。日本の短期学生交流制度の拡充は、1996年には3,570人の受け入れであったのが、2001年には5,834名にまで増加し、2006年には7,423人まで達成した（中教審，2003b：2；文部科学省，2007：32）。しかし、こうした日本の努力に加え、1990年代は中国経済が著しく成長したため、中国からの留学生が激増した。そうした状況から、日本の留学生受け入れは、1997-98年以降、再度、急激に増加し続け、2003年5月には、109,508人に達し、1983年に中曽根内閣が策定したいわゆる「留学生受け入れ10万人計画」が達成された（文部科学省，2004：4）。「留学生受け入れ10万人計画」の実現と共に2003年12月16日に中央教育審議会は、「新たな留学生政策の展開について—留学生交流の拡大と質の向上を目指して—」と題し、今後の留学生政策について答申を発表した。その中で、今後の方針として、受け入れ留学生の更なる増加を予測し、それに対する高等教育の質の向上と今まで必ずしも重要視されてこなかった日本からの派遣留学生への支援政策を打ち出している（中央教育審議会，2003a：12）。

そして、日本学生支援機構は、日本人の派遣留学を支援するため着実に短期留学推進制度の奨学金枠を拡大し、2004年は624名、2005年度は623名、2006年度は、679名に支給し、2007年度予算では、前年度から41名増の720名に増加させた（日本学生支援機構、2007b：16；文部科学省2007：33）。また、学生交流の質を向上させるため、日本政府並びにUMAP国内委員会は積極的にUMAP活動を支援し続け、2000年には「UMAP留学生支援信託基金」を設立し、2001年には「夏季集中留学プログラム」（リーダーシッププログラム）を実施した（UMAP 2003）。さらに日本の支援信託基金より途上国からの留学生に対しUMAP奨学金の支給も開始された。UMAP日本国内委員会は、文部科学省、国立大学協会、公立大学協会、私立大学団体連合会の代表並びに国公私立大学の学長によって構成されており、日本の高等教育全体の意見を取りまとめ反映させることのできる委員会である。また、UMAPは学生交流の単位互換がより敏速、且つ公平に行われるようヨーロッパ地域で実施されているECTSをモデルにUCTSを開発し、その活用を促進してきた（留学生政策懇談会、1999）。2000年からその利用拡大のため、各国で大学関係者を対象に説明会、ワークショップ等を実施すると共にUMAP協定で留学する受入れ・派遣留学生に対し、日本政府は、奨学金を提供してきた。

IV. 日本の留学生受入れ状況と学生交流の課題

日本の留学生は、今日10万人を超えた。しかし、日本の留学生の国別分布を見た場合、日本の留学生政策は偏っていることが分かる。以下の表1を見ても分かる通り、日本に留学する約12万人の留学生のうち、約9万人（76%）が中国、韓国の2カ国からの留学生である。世界の留学生受入れ大国である米国、ドイツ、オーストラリアと比較しても日本の中国と韓国からの留学生の受入れは、あまりにも極端に偏っていることが分かる。こうした依存状況は、以前から我が国の政府も認識しており、1つの検討課題になっている（中教審2003a；国立大学協会、2007：2-3）。ここで問題なのは、それら二カ国からの留学生の増加ではなく、それ以外の国からの留学生の割合が極端に少ないことである。

表1. 国別留学生受入れ数の国際比較（主要6カ国）

| | 日本 (2006年 5月) | | 米国 (2005-2006) | | ドイツ (2005) | | オーストラリア (2006) | |
|---|------------------|-------|-------------------|-------|-----------------|-------|-------------------|-------|
| 1 | 中国 | 63.0% | インド | 13.5% | 中国 | 10.5% | 中国 | 27.0% |
| 2 | 韓国 | 13.5% | 中国 | 11.1% | ブルガリア | 5.1% | インド | 14.2% |
| 3 | 台湾 | 3.6% | 韓国 | 10.4% | ポーランド | 5.0% | マレーシア | 8.8% |
| 4 | マレーシア | 1.8% | 日本 | 6.9% | ロシア | 4.0% | 香港 | 5.9% |
| 5 | ベトナム | 1.8% | カナダ | 5.0% | モロッコ | 2.8% | インドネシア | 5.1% |
| | 合計 117,927 人 | 100% | 合計 564,766 人 | 100% | 合計 246,334 人 | 100% | 合計 167,954 人 | 100% |

出典：日本学生支援機構（2006年12月）「留学生受入れ概況（平成18年版）」資料、Institute of International Education (USA)（2006年）資料“Atlas of Student Mobility”（www.atlas.iienetwork.org）の情報をもとに作成。

世界の留学生の約3割を受入れるアメリカや急激に留学生受入れを拡大させたオーストラリアにおいても、確かに中国と韓国からの留学生の割合は決して少なくない。中国と韓国の過去の経済成長を見ても、近年、留学生の海外派遣を可能にしているのも事実であろう（中教審、2003a）。しかし、日本にその2カ国の留学生が非常に多く、その他のアジア諸国から留学する学生数が極端に少ないのは、やはり、日本に留学しにくい要因として、日本語という言葉の壁の存在が考えられる。それらの諸国でも多くの学生が日本語を学習しているものの、最終的に日本留学に至る留学生数が未だに限られているのは、日本留学を実現するためには、高度な日本語能力が必要であり、現地の日本語教育だけでは対応しきれていないことが予想される。

次に表2の短期学生交流の実態をみると、やはり受入れは中国、韓国が中心であるが、それ以外の諸国からの受入れも全体の割合としては決して少なくない。また、北米や欧州からの留学も上位10カ国に入っており、英語によるプログラムによって、日本の留学生受入れ体制をより多様化させていることが分かる。

表2. 日本の国別短期留学生数の割合（2003年－2006年5月1日）

| 国（地域）名 | 2006年度 | | 2005年度 | | 2004年度 | | 2003年度 | |
|---------|--------|-------|--------|----------------|--------|----------------|--------|----------------|
| | 留学生数 | 構成比 | 留学生数 | 構成比 | 留学生数 | 構成比 | 留学生数 | 構成比 |
| 中国 | 1,740人 | 23.4% | 1,672人 | 24.9% | 1,858人 | 26.9% | 2,003人 | 29.7% |
| 韓国 | 1,535人 | 20.7% | 1,380人 | 20.5% | 1,268人 | 18.4% | 1,252人 | 18.5% |
| アメリカ | 1,204人 | 16.2% | 1,108人 | 16.5% | 1,082人 | 15.7% | 990人 | 14.7% |
| 台湾 | 441人 | 5.9% | 340人 | 5.1% | 345人 | 5.0% | 336人 | 5.0% |
| ドイツ | 252人 | 3.4% | 223人 | 3.3% | 224人 | 3.2% | 207人 | 3.1% |
| フランス | 249人 | 3.4% | 209人 | 3.1% | 208人 | 3.0% | 177人 | 2.6% |
| オーストラリア | 223人 | 3.0% | 172人 | 2.6% | 208人 | 3.0% | 207人 | 3.1% |
| タイ | 172人 | 2.3% | 156人 | 2.3% | 186人 | 2.7% | 188人 | 2.8% |
| 英国 | 172人 | 2.3% | 145人 | 2.2% | 185人 | 2.7% | 186人 | 2.8% |
| カナダ | 137人 | 1.8% | 110人 | 1.6% | 111人 | 1.6% | 100人 | 1.5% |
| その他 | 1,298人 | 17.5% | 1,212人 | 18.0% | 1,232人 | 17.8% | 1,104人 | 16.4% |
| 合計 | 7,423人 | 100% | 6,727人 | 100% (100%) | 6,907人 | 100% (100%) | 6,750人 | 100% (100%) |

出典：文部科学省（2004）「我が国の留学生制度の概要」p.32;（2005）p.5;（2007）p.32を下に作成

現在、日本の留学生数全体の約8割が中国、韓国から留学してきている状況に対し、日本の学生交流は、今までの受入れパターンとは全く異なった形で様々な国の留学生を日本の高等教育に呼び入れている。特に欧米諸国からの留学生の受入れは、学生交流で留学する割合が非常に高い。例えば、2005年度にアメリカから留学した1,646人のうち1,108人（67%）は、交流学生であり、フランス人留学生では、380人中209人（55%）、ドイツ人留学生336人中223人（66%）、イギリス人留学生326人中145人（44%）、オーストラリア人留学生300人中172人（57%）、そしてカナダ人留学生279人中110人（42%）とアジア諸国での交流学生の比率がいずれも10%以下であることと比較すると、その割合は比較的高い（日本学生支援機構、2006）。そして、一般の留学生としては、ほとんど留学してこない上記以外の先進諸国からの留学生も短期学生交流を通して来日している。また、こうした状況は、主に欧米諸国への留学を希望する日本人学生のニーズとも直結しており、現在、政府

が奨励する日本人学生の派遣留学の拡大を実現するためには、こうした形式の学生交流がさらに発展する必要がある。しかし、実際には特に欧米諸国からの交流学生数は、非常に遅いペースでしか伸びておらず、いろいろな原因が予測できるが、交流学生を受入れている高等教育機関が宿舍等の問題で受入れ学生数を増加させておらず、また、そうした受入れ教育機関数自体もあまり伸びていない可能性が高い。そして、何よりも全体的な歯止めとなっているのは、やはりこの4年間、日本政府の短期留学推進制度による奨学金の支給人数が毎年減っていることが上げられる（日本学生支援機構、2007b, p.16）。2003年には、1,950人の短期交流学生が受給していたが、2006年には、1,576名にまで減少している。

学生交流の現状を把握するとき、もう1つ重要なのは、日本人の派遣留学の状況である。表3によると日本人学生の短期海外留学は、全体的に増加傾向にある。そして、以前から続く傾向として、多くの日本人は、英語圏へ留学していることもわかる。しかし、近年では中国、韓国への留学も増加している傾向にある。

派遣留学生が増加傾向にあり、特に欧米諸国への留学が拡大している中、日本の交流学生の受入れ人数が横ばい状態にあるのは、極めて深刻な問題である。そうした現状を打開するためには、1つは日本政府による受入れ留学生への奨学金枠の減少を止め、なんらかの方法で拡大させていく必要がある。また、もう1つ重要な課題は、そうした学生交流事業において、受入れ大学がどれだけ外国語による授業を開講し、より多くの交流学生を受入れているか検討する必要がある。

UMAP日本国内委員会の2005年度の全国調査によると、回答した171大学のうち、65大学（38%）の大学は、当該大学の学生交流事業において既に英語による授業科目を開講しているものの、106大学（62%）は英語による授業科目を全く開講していないと回答している。そして、英語による授業科目を提供する65大学は、表4が示すように、その効果として、留学生の応募者が増えるばかりでなく、日本人学生の留学予備軍の要請にも大いに役に立つとともに、海外の大学との相互理解さらに単位互換の促進にも繋がっていると報告している。

一方、外国語による授業科目を開講しない106大学は、その理由として、多くの大学が担当する教員不足と共に、在学している交流学生がその必要性を感じていないという回答を示している（表5参照）。

しかし、外国語による授業の提供の必要性については、全体で言えば、必ずしも否定している訳ではない。表6からも分かるように外国語による授業を提供していない大学の多くは、寧ろそれら

表3. 短期派遣留学生の主な留学先

| 順位 | 国・地域 | 2005年度 留学生数(人) | 2004年度 留学生数(人) |
|----|----------|-------------------|-------------------|
| 1 | アメリカ合衆国 | 5,584 | 5,428 |
| 2 | オーストラリア | 2,395 | 1,710 |
| 3 | 中国 | 2,223 | 2,120 |
| 4 | 英国 | 2,127 | 2,229 |
| 5 | カナダ | 1,876 | 1,520 |
| 6 | 韓国 | 1,305 | 1,009 |
| 7 | ニュージーランド | 852 | 678 |
| 8 | フランス | 832 | 796 |
| 9 | ドイツ | 757 | 700 |
| 10 | スペイン | 399 | 385 |
| | 合計 | 18,350 | 16,575 |

出典) 日本学生支援機構(2006; 2007a)「協定等に基づく日本人学生の海外派遣状況」p.3の資料を下に作成

表4. 英語による開講科目の効果（複数回答可）（65国公私立大学の合計）

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------------|-----|-------|
| 受入留学生の応募者が増えた | 27 | 24.5% |
| 日本人学生のための留学前の英語教育に活用できた | 35 | 31.8% |
| 協定校との単位互換がしやすくなった | 23 | 20.9% |
| その他 | 25 | 22.7% |
| 合計 | 110 | 100% |

出典：UMAP Japan National Committee（2006）“The Report of UMAP Survey on Student Exchanges in Japan” in the Report of International Symposium, 2005 International Symposium on Student Mobility in Asia and the Pacific, p. 130

表5. 外国語による科目を開講しない理由（複数回答可）（65国公私立大学の合計）

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------|-----|--------|
| 交流学生は、日本語による授業が十分理解できる | 39 | 27.5% |
| 外国語による授業を提供する教員が不足している | 44 | 31.0% |
| 外国語による授業の受講希望者が少ない | 30 | 21.1% |
| その他 | 29 | 20.4% |
| 合計 | 142 | 100.0% |

出典：UMAP Japan National Committee（2006），p.130

表6. 外国語による授業提供の必要性和現在の外国語による授業提供の有無のクロス表

| 外国語による授業提供の必要性 | | 外国語による授業提供の有無 | | 合計 |
|----------------|------------------|---------------|---------|----------|
| | | はい | いいえ | |
| とてもそう思う | 大学数 | 22校 | 7校 | 29校 |
| | 外国語による授業提供の有無別割合 | 33.8% | 6.9% | 17.4% |
| そう思う | 大学数 | 26校 | 18校 | 44校 |
| | 外国語による授業提供の有無別割合 | 40.0% | 17.6% | 26.3% |
| どちらともいえない | 大学数 | 17校 | 70校 | 87校 |
| | 外国語による授業提供の有無別割合 | 26.2% | 68.6% | 52.1% |
| あまりそう思わない | 大学数 | 0校 | 5校 | 5校 |
| | 外国語による授業提供の有無別割合 | 0.0% | 4.9% | 3.0% |
| 全くそう思わない | 大学数 | 0校 | 2校 | 2校 |
| | 外国語による授業提供の有無別割合 | 0.0% | 2.0% | 1.2% |
| 合計 | 大学数 | 65校 | 102校 | 167校 |
| | （授業提供の有無別大学数の割合） | (38.9%) | (61.1%) | (100.0%) |
| | 外国語による授業提供の有無別合計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

参考：UMAP Japan National Committee（2006），p. 129 のデータを分析した結果

これを表5とあわせて考えると、現状ではその必要性を感じていないため、そうした科目を新たに開設するメリットが見えていないというのが全体的な傾向である。

現状としては、多くの大学は、学生交流においても主に中国、韓国から日本語上級の留学生を受入れており、学生交流プログラムの国際化の必要性を感じていない訳だが、問題はそうした数カ国の留学生に依存した学生交流プログラムをいつまで継続できるのかという懸念である。もし、中国、

韓国がなんらかの形で日本への留学生の派遣を規制したり、日本以外の国への留学が一般的化した場合、日本の多くの大学が今開設している学生交流プログラムを閉鎖しなければならない状況に陥る可能性がある。そうした問題を避けるためにも、日本の学生交流事業はそれら2カ国からの積極的な受入れを継続しつつ、同時にそれ以外の諸国からの留学生確保に向けて、何らかの新たな方策を検討する必要がある。特に日本語の壁が受入れ留学生の多様化の障害となっているなら、日本語教育とともに外国語による基礎科目をどのように提供していくか検討されるべきである。

また、学生交流において受入れ留学生を多様化していくためには、提供する教育内容を積極的に公開すると共に、その単位認定が世界中のどの大学からの留学生に対してもより円滑に行えるようUCTSのような単位互換スキームを積極的に活用する必要がある。では、そうした単位互換は、現在どのように行なわれているのであろうか。その1つの指標として、2000年より日本の政府も奨学金を用意し、その使用方法について説明会等も実施し、その普及を奨励してきたUCTSの普及の動向を見るとUMAP国内委員会の2005年度の調査では、回答した171大学のうちUCTSをすでに利用している大学は、19大学（11.1%）に過ぎず、152大学は、利用していないと回答している（UMAP日本国内委員会、2006：128）。また、2006年に日本私立大学連盟が実施した加盟大学へのアンケート調査結果では、UCTSを利用している大学が回答した102校中8校（9.6%）とその割合は似ており、日本で現在UCTSを使用している大学は、多くても全体の約1割前後であることが予想できる。

UCTSを活用しない理由としては、すでに独自の単位互換制度を活用している大学が多い反面、「相手校のカリキュラムと整合性がない」、「単位交換を希望する学生がほとんどいない」、「相手校のシラバスが良く分からない」等、協定大学からの単位互換を積極的に行なっていないことを暗示させる項目が全体の約26%を占めているのも事実である（表7参照）。

しかし、表8によるとUCTSの必要性に関する質問には、3-4割がある程度の必要性を認める中、現状ではその判定を控えるという大学が半数以上いることが判明した。また、その傾向は交流学生に対し外国語による授業を開講している大学と開講していない大学の間にそれほど差がなかった。

表7. UCTSを利用しない理由（複数回答可）

| 理由 | 回答数 | 割合 |
|-----------------------|-----|--------|
| 既存の単位交換の方法で十分対応できる | 62 | 26.4% |
| UCTSのやり方が分からない | 47 | 20.0% |
| UCTSの手続きが煩雑である | 31 | 13.2% |
| 相手校のカリキュラムと整合性がない | 25 | 10.6% |
| 単位交換を希望する学生がほとんどいないため | 20 | 8.5% |
| 相手校のシラバスがよく分からない | 16 | 6.8% |
| その他 | 34 | 14.5% |
| 合計 | 235 | 100.0% |

出典：UMAP Japan National Committee（2006），p.128

表8. UCTSの必要性和現在の外国語による授業提供の有無のクロス表

| UCTSの必要性 | | 外国語による授業提供の有無 | | 合計 |
|-----------|-----------------|---------------|---------|--------|
| | | はい | いいえ | |
| とても必要だと思う | 大学数 | 7校 | 10校 | 17校 |
| | 外国語による授業提供の有無の% | 10.9% | 9.7% | 10.2% |
| 必要だと思う | 大学数 | 24校 | 29校 | 53校 |
| | 外国語による授業提供の有無の% | 37.5% | 28.2% | 31.7% |
| どちらともいえない | 大学数 | 32校 | 59校 | 91校 |
| | 外国語による授業提供の有無の% | 50.0% | 57.3% | 54.5% |
| あまり必要でない | 大学数 | 0校 | 5校 | 5校 |
| | 外国語による授業提供の有無の% | 0.0% | 4.9% | 3.0% |
| 全く必要でない | 大学数 | 1校 | 0校 | 1校 |
| | 外国語による授業提供の有無の% | 1.6% | 0.0% | 0.6% |
| 合計 | 大学数 | 64校 | 103校 | 167校 |
| | UCTSの必要性の% | (38.3%) | (61.7%) | 100.0% |
| | 外国語による授業提供の有無の% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | |

出典：UMAP Japan National Committee (2006) p. 127

V. 学生交流のバイリンガル教育化とUCTSによる単位互換制度の必要性

今日の日本の高等教育では、学生交流を大学の重要な戦略として推進している極一部の大学を除いて、大学の国際化を世界市場に標準をおき、戦略的に推進している大学は、極めて少ない。(白井, 2003) また、国立大学の法人化に伴い、今後、国内の高等教育の競争は激化し、国・公・私立を問わず飛躍的に発展する大学と、逆に経営不振に陥る大学を生んでいくであろう。故に、大学の「国際化」は、どの大学においても今後の大学経営に直結した重要課題の1つとして、検討されるのは明らかである。学生交流事業を大学の国際化の中でどのように活用し、日本の大学を世界市場の中で存続させていくかは、極めて重要な課題である。

日本は、1980年代から「留学生10万人計画」を打ち出し、海外での日本語教育の促進、留学生への奨学金の支給、宿舍建設等、国内外で様々な留学生支援活動を行ってきた。そして、現在、10万人を超す留学生が日本で勉学に励んでいる。しかし、日本が現在、受入れている留学生の約8割は中国と韓国からの留学であり、世界中の留学生を幅広く受入れている留学生教育を提供している訳ではない。その大きな原因の1つとして、日本の多くの大学が留学生を日本人向けの通常教育プログラムに受入れている点が上げられよう。そして、そうした傾向は、日本の学生交流事業においても多くの大学で見られるため、近年の交流学生数も伸び悩んでいる傾向が見られる。しかし、自国の高等教育をその国の公用語で提供するという事は、寧ろ当たり前のことであり、これまで日本が推進してきた留学生政策に大きな欠点があったとは言いがたい。

ここで問題なのは、日本が1980年代から10万人計画を目標に海外の日本語教育を促進してきた結果、現在、海外の日本語学習者数は約230万人に達し、そのうち約54万人もの学習者は、海外の2,341の高等教育機関で日本語を勉強している大学生であるという事実を日本政府並びに大学が十分に認識せず、高等教育の国際化を計画しているという点である(国際交流基金, 2006)。そして、

その54万人のうち約5万人は、アメリカとオーストラリアの高等教育機関で学び、中国、韓国以外のアジア諸国でも、インドネシアの高等教育機関には約1万4千人、タイには約2万2千人の日本語を学ぶ大学生がいるのに対し、それら4カ国から交流学生として受入れている留学生数は、2006年度でも合計1690人であり、4カ国で日本語を学ぶ大学生の合計8万6千人と比較しても約2%にすぎない。日本が学生交流を通して、受入れ留学生の多様化と日本人学生の国際化を計画しているのなら、そうした54万人の交流学生予備軍が少しでも多く日本の高等教育機関に留学できるよう、大学は通常の教育プログラムに加え、留学生の日本語能力に応じた留学生のための教育プログラムを開発する必要がある。

しかし、ここでいう交流学生向けの教育プログラムとは、あくまでも交流学生の日本語能力に応じて段階的に日本語と英語による授業科目の割合が変化していくバイリンガル教育的なプログラムを意味し、全ての授業科目を英語で教えるものではない。具体的には、日本語初級の交流学生に対しては、主に英語による日本事情科目や専門教育科目を提供しつつ、中・上級の留学生には、段階的に英語による補助は最小限に減らしていき、日本人向けの一般科目への参加を支援していくような学生交流プログラムである。そうしたバイリンガル教育型の学生交流プログラムであれば、日本の大学にとっても、英語で開講する授業科目の負担はある程度軽減されるであろうし、これまで受入れが極端に少なかったアジア諸国、さらに先進諸国の日本語学習者にとっても日本の高等教育機関への留学がより現実的なものになる。日本の多くの大学がそのような学生交流プログラムを提供することにより日本の第2段階の留学生教育の発展が見られると考える。

さらにもう1つの重要な改革として、短期学生交流プログラムは、UCTSのような国際的に通用する単位互換制度も積極的に活用し、授業内容についても修学時間数に基づく単位の換算方法について十分な情報を公開し、プログラムの透明性と互換性を向上させることが必要である。なぜならプログラムの透明性や互換性の向上は、同時にそのプログラムの国際社会における競争力の向上を意味し、日本の高等教育の国際化を間接的に支援するからである。また、UCTSは、そのモデルがヨーロッパのECTSであるという経緯から特に日本とヨーロッパ間の学生交流を活性化するためには、必要不可欠な単位互換スキームである。以上、学生交流プログラムのバイリンガル教育化とUCTSの活用による学生交流の国際化が実現できたとき、日本の留学生20万人、30万人計画というものがより現実味を増すことになると考える。

【注】

- 1) UCTSとは、UMAP Credit Transfer Schemeの略で日本語ではUMAP単位互換スキームと訳す。
- 2) 短期学生交流とは1学期ないし1年間の学生交流を意味する。
- 3) Diploma Supplementとは、日本でいう成績証明書であり、在学中に受講した全ての教科について詳細な情報が記載された証明書を意味する。
- 4) ここで言うバイリンガル教育の本来の意味は、二言語併用教育のことであり、公用語に不自由な他民族出身の学生に対し、まず母国語で教育を行い、公用語の習熟度の向上に応じて、母国

語による学習量を減らし、公用語による一般教育へ学生を移行させていく教育制度のことを言う。

【参考文献】

- Dale, R. and Robertson, S. (2002) 'The Varying Effects of Regional Organizations as Subjects of Globalization of Education,' *Comparative Education Review* 46(1), pp.10-37.
- Gonzalez, J. and Wagenaar, R. (eds.) (2003) *Tuning Educational Structures in Europe; Final Report Phase One*, Universidad de Deusto.
- Institute of International Education (USA) (2006) 資料 'Atlas of Student Mobility' (www.atlas.iienetwork.org/)
- Hotta, T. (1991) 'Japanese Educational Assistance to Developing Countries,' *Comparative Education Review* 35(3), pp.476-490.
- UMAP Japan National Committee (2006) 'The Report of UMAP Survey on Student Exchanges in Japan,' in the Report of International Symposium, *2005 International Symposium on Student Mobility in Asia and the Pacific*.
- Welch, A. (2002) 'Going Global? Internationalizing Australian Universities in a Time of Global Crisis,' *Comparative Education Review* 46(4), pp.433-471.
- 江渕一公 (1997) 『大学国際化の研究』 玉川大学出版部。
- 白井克彦編 (2003) 『早稲田大学 世界への飛翔』 東洋経済新報社。
- 国際交流基金 (2005) 「海外の日本語教育の現状：日本語教育機関調査・2003年度概要」。
- 国立大学協会 (2007) 「留学制度の改善に向けて」 国際交流委員会。
- 中央教育審議会 (2003a) 「新たな留学生政策の展開について (答申) —留学生交流の拡大と質の向上を目指して—」。
- 中央教育審議会 (2003b) 「日本人学生の海外留学の支援について (検討用資料)」 中央教育審議会 分科会留学生部会 (第8回) 資料。
- 日本学生支援機構 (2005) 「留学生受入れ概況 (平成17年版)」 資料。
- 日本学生支援機構 (2006) 「協定等に基づく日本人学生の海外派遣状況 (平成16年度版)」 資料。
- 日本学生支援機構 (2007a) 「協定等に基づく日本人学生の海外派遣状況 (平成17年度版)」 資料。
- 日本学生支援機構 (2007b) 「平成18事業年度事業報告書」。
- 日本私立大学連盟 (2006) 「交換留学 (派遣) に関するアンケート集計結果」 資料, 国際教育・交流委員会。
- 堀田泰司 (2001) 「ヨーロッパのエラスムス (ERASMUS) による高等教育交流制度の実態とその特徴」 『広島大学留学生センター紀要』 第11号, 31-45頁。
- 堀田泰司, 船津秀樹 (2005) 「留学に対する学生の意識と日本の留学生政策の発展」 『広島大学留学生教育』 9号, 1-13頁。

- 堀田泰司（2006）「ヨーロッパにおける高等教育改革（Bologna Process）—ECTSとLearning Outcomeの果たす役割」『広島大学留学生センター紀要』第16号，21-29頁。
- 文部省（1985）「21世紀への留学生政策」文部省学術国際局留学生課。
- 文部科学省（2003）「我が国の留学生制度の概要：受入れ及び派遣」文部科学省高等教育局留学生課。
- 文部科学省（2004）「我が国の留学生制度の概要：受入れ及び派遣」文部科学省高等教育局学生支援課。
- 文部科学省（2007）「我が国の留学生制度の概要：受入れ及び派遣」文部科学省高等教育局学生支援課。
- 吉川裕美子（2003）「ヨーロッパ統合と高等教育政策—エラスムス・プログラムからボローニャ・プロセスへ—」『学位研究』第17号，大学評価・学位授与機構，71-90頁。
- 留学生政策懇談会（1999）「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して—ポスト2000年の留学生政策—」報告書。
- UMAP日本国内委員会（2003）「アジア太平洋大学交流機構（UMAP）2003」UMAP日本国内委員会事務局。

Issues of International Student Affairs and Future Challenges for Exchange Students in Japan: Seeking the Active Use of UCTS and Bilingual Education

Taiji HOTTA*

This study focuses on the current conditions of educational exchanges of overseas students in Japanese higher education. Although Japanese higher education institutions (hereafter, HEIs) have recently expanded their student exchanges, there are many issues which have yet to be solved. This study identified some of these issues based upon the data of a survey conducted by the UMAP Japan National Committee in 2005.

The study pointed to the following issues.

- (1) Japan is dependent on too many students from merely two nations, namely China and South Korea. Although the Japanese government has claimed the success of achieving more than 100,000 international students in 2003, this was rather the result of an extremely skewed aggregation of international students from a few East Asian nations. In other words, the current Japanese policy on international student affairs has not sufficiently opened its doors to international students from other nations.
- (2) However, the educational exchange activities in Japanese HEIs have brought some exchange students from a wider range of countries. Particularly, many Western students have come through exchange programs. Thus, it will be better for Japanese government and HEIs to seek to expand educational exchange activities in the future. This can provide a remedy for the current problem of the skewed demographic representation from some international students in Japan.
- (3) Although educational exchanges may be a remedy for the future of international students in Japan, the growth in number of exchange students has recently stopped. This study suspects that this is due to the fact that many Japanese HEIs do not offer any courses in English or other foreign languages to exchange students; and those that do offer them are now facing the limits of their capacity to accommodate more exchange students.
- (4) The study also indicates that many Japanese HEIs have not implemented the UCTS (UMAP Credit Transfer Scheme) which is modeled on the ECTS (European Credit Transfer Scheme) in European student mobility, though the Japanese government has very actively promoted diffusion of UCTS in Japan since 2000.

Based upon these findings, the study advocates that it is necessary for Japan to seek a well balanced distribution of international students in their HEIs. In order to accomplish this goal, Japan must expand its educational exchange activities with provision of various courses on Japanese studies, taught in foreign languages, especially in English. The provision of an international curriculum will make it easier for

* Associate Professor, International Student Center, Hiroshima University

international students from various countries to participate in Japanese exchange programs.

It is also important to note that there are about 2.3 million people in the world who currently study Japanese including around 520,000 students who study Japanese in Australia and the USA. This indicates that it is possible for Japan to expand the number of exchange students from various countries in the future if they are willing to internationalize their exchange programs. If it is too difficult for Japanese HEIs to provide a full range of Japanese study courses only in foreign languages, this study suggests that they could offer bilingual educational programs to those students who have studied Japanese previously. In this type of international curriculum, exchange students could choose a combination of Japanese language education and Japanese study courses taught in Japanese and/or English based upon the level of their Japanese language proficiencies. It is also necessary for Japanese HEIs to become more active in the provision of information about their programs (and for more of them to provide internationally recognized with internationally more recognized credit system, such as UCTS).